

平成29年6月1日

株主各位

第145回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

日清オイリオグループ株式会社

第145回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
子会社25社のうち、18社を連結の範囲に含めております。
なお、PT. INDOAGRI DAITOCACA0については平成29年2月に新規設立したことに伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
主要な連結子会社は次のとおりです。
攝津製油(株)、日清商事(株)、日清物流(株)、大東カカオ(株)、日清奥利友(中国)投資有限公司、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.
非連結子会社7社の総資産、売上高、純損益の持分に見合う額および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
非連結子会社7社および関連会社13社のうち6社に対する投資について、持分法を適用しております。なお、当連結会計年度中の増減はありません。
主要な持分法適用関連会社は次のとおりであります。
(株)ビエトロ、和弘食品(株)、幸商事(株)、中糧日清(大連)有限公司
非連結子会社7社および関連会社7社の純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、上海日清油脂有限公司、日清奥利友(中国)投資有限公司、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.、Industrial Quimica Lasem, S.A.U.、T. & C. Manufacturing Co.,Pte.Ltd.、日清奥利友(上海)国際貿易有限公司およびPT. INDOAGRI DAITOCACA0の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたり、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結決算上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ…………… 時価法
 - ③ たな卸資産
製品…………… 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料…………… 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)… 定額法
主な耐用年数は、建物及び構築物が5～50年、機械装置及び運搬具が4～16年であります。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)… 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
当社および国内連結子会社は、各社の役員の賞与の支出に備えて当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、各社の役員の退職慰労金の支出に備えて各社の支給内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用および数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u><ヘッジ手段></u>	<u><ヘッジ対象></u>
為替予約取引	外貨建売上債権・仕入債務及び外貨建予定売上取引・仕入取引
商品先物取引	予定売上取引・仕入取引
金利スワップ取引	借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
当社および子会社の取締役会で定められたデリバティブ・商品先物取引等管理規程等に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。
- (7) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事……………工事進行基準
その他の工事……………工事完成基準
- (8) のれんの償却方法および償却期間
のれんは、5年間で均等償却しております。
- (9) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

会計方針の変更に関する注記

（在外子会社における国際財務報告基準（IFRS）に基づく会計処理の適用）

在マレーシア連結子会社であるIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. においては従来、現地会計基準に準拠して作成された同社財務諸表を日本の会計基準に基づく会計処理を適用した財務諸表に組み替えたものを基礎としておりましたが、当連結会計年度より国際財務報告基準（IFRS）に基づく会計処理を適用した同社財務諸表を基礎とし、当社グループの連結計算書類を作成しております。

この変更は平成28年1月1日以後現地において従来の会計基準が廃止されたことにより、新たに会計基準を選択することに伴い、これを契機として当社グループとしてのより適切な損益の管理および会計基準の採用動向等を総合的に検討した結果によるものであります。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、遡及適用後の利益剰余金の当期首残高は294百万円、為替換算調整勘定の当期首残高は8百万円減少するとともに、繰延ヘッジ損益の当期首残高は997百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	93百万円
	<u>93百万円</u>

(2) 担保に係る債務	
買掛金	6百万円
	<u>6百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）… 138,057百万円

3. 偶発債務

銀行借入金に対する保証	
当社従業員	121百万円

4. コミットメントライン契約

当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	50,389百万円
借入実行残高	1,300百万円
差引額	<u>49,089百万円</u>

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	横浜市磯子区他	56

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、今後の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に56百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物15百万円、機械装置及び運搬具41百万円であります。なお、遊休資産の回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式…………… 173,339,287株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	831	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	831	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日(予定) 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	831	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、長期的な資金は、主に油脂・油糧事業、加工油脂事業を中心とした投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程および各社毎に定めた社内管理規程等に基づき、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券に分類されるその他有価証券は、主に株式及び債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債や長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金の一部については、金利スワップ取引を実施して支払金利を固定化しております。

デリバティブ取引は、通常の事業活動に係る輸出入取引等を踏まえ、必要な範囲内で利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	14,522	14,522	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,860		
貸倒引当金	△18		
	63,841	63,841	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	1,969	2,285	315
その他有価証券	17,830	17,830	—
(4) 支払手形及び買掛金	(33,309)	(33,309)	—
(5) 短期借入金	(10,895)	(10,895)	—
(6) 一年内返済予定の長期借入金	(875)	(875)	—
(7) 長期借入金	(26,474)	(26,423)	(△50)
(8) 社債	(10,000)	(10,155)	(155)
(9) デリバティブ取引	13	13	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 一年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となっているもの（下記(9)参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法により、その他の変動金利による長期借入金については、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理ならびに為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格または市場価格に基づき算定しております。（上記(2)、(4)、(7)参照）

(注2) 非上場株式など、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	741.65円
2. 1株当たり当期純利益	45.57円

重要な後発事象

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、攝津製油株式会社（以下「攝津製油」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成29年2月7日に両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。当社は本株式交換契約に基づき、平成29年5月1日付で本株式交換を実施し、攝津製油は当社の完全子会社となりました。

なお、攝津製油の普通株式は東京証券取引所において、平成29年4月26日付で上場廃止（最終売買日は平成29年4月25日）となっております。

1. 本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称	攝津製油株式会社
事業の内容	植物油の精製、充填、販売および界面活性剤の製造販売

(2) 本株式交換の目的

- ・当社グループ内で分散している経営資源の集約によるバリューチェーンの最適化
- ・グループ一体経営による最適な経営資源の再配分

(3) 本株式交換の効力発生日

平成29年5月1日

(4) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、攝津製油を株式交換完全子会社とする株式交換です。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行いました。また、攝津製油は、平成29年3月24日に開催された攝津製油の臨時株主総会において本株式交換契約が承認可決されたことから、平成29年5月1日をもって本株式交換の効力が発生しております。

(5) 結合後企業の名称

攝津製油株式会社

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 普通株式（自己株式）	2,914百万円
取得原価	2,914百万円

(2) 株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	攝津製油 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.785
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：4,620,991株	

(注1) 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため、当社ならびに攝津製油から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

(注2) 当社の交付する株式は、全て当社の保有する自己株式を充当しました。

3. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理します。

(単元株式数の変更、株式併合)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更に関する定款の一部変更について決議するとともに平成29年6月23日開催予定の第145回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することといたしました。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合の割合と同じ割合で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	3億8,835万株
変更後の発行可能株式総数	7,767万株

④ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	173,339,287株
株式併合により減少する株式数	138,671,430株
株式併合後の発行済株式総数	34,667,857株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 日程

取締役会決議日	平成29年5月10日
定時株主総会決議日（予定）	平成29年6月23日
単元株式数の変更、株式併合の効力発生日（予定）	平成29年10月1日

上記のとおり、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日は平成29年10月1日を予定しておりますが、株式の振替手続の関係により、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年9月27日となります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額	3,708.23円
2. 1株当たり当期純利益	227.83円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準……………時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 原 材 料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ③ 貯 蔵 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法
なお、主な耐用年数は建物および構築物が5～50年、機械及び装置、車両運搬具および工具、器具及び備品が4～16年であります。
 - ② 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金………役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用および数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。
なお、数理計算上の差異は、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - ④ 投資損失引当金………関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して必要額を見積って計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 <ヘッジ手段> <ヘッジ対象>
 為替予約取引……………外貨建売上債権・仕入債務及び外貨建予定売上取引・仕入取引
 商品先物取引……………予定売上取引・仕入取引
 金利スワップ取引……………借入金の利息
- ③ ヘッジ方針
 取締役会で定められたデリバティブ・商品先物取引等管理規程に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。
8. 退職給付に係る会計処理の方法
 計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用（投資その他の資産（その他）に計上しております。
9. 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）……………	81,572百万円
2. 保証債務等	
銀行借入金等の保証	
従業員……………	121百万円
Industrial Quimica Lasem, S. A. U. ……………	59百万円
	(495千ユーロ)
3. コミットメントライン契約	
当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	45,350百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	45,350百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権……………	14,906百万円
長期金銭債権……………	364百万円
短期金銭債務……………	16,053百万円
長期金銭債務……………	19百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	58,326百万円
仕入高	47,291百万円
営業取引以外の取引高	644百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	建物、構築物、 機械及び装置、 工具、器具及び備品	横浜市磯子区他	48

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、今後の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に48百万円計上しております。その内訳は、建物10百万円、構築物1百万円、機械及び装置36百万円および工具、器具及び備品0百万円であります。なお、遊休資産の回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式..... 7,135,421株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産	114百万円
未払費用	866
その他	126
繰延税金資産合計	1,107百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	6百万円
繰延税金負債合計	6百万円
繰延税金資産の純額	1,101百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	61百万円
関係会社出資金評価損	228
会員権評価損	68
投資損失引当金	18
退職給付引当金	218
長期未払金	83
固定資産減損損失	99
その他	200
小計	979
評価性引当額	△507
繰延税金資産合計	472百万円

繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	798百万円
退職給付信託設定益	855
その他有価証券評価差額金	2,740
その他	135
繰延税金負債合計	4,529百万円
繰延税金負債の純額	4,057百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	丸紅(株)	直接 0.0 (15.7)	転籍1人	当社製品の販売および原材料の仕入	油脂・油粕の販売(注1)	15,765	売掛金	3,173
					原材料の仕入(注1)	27,621	買掛金	5,880

(注1) 油脂・油粕販売取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。また、原材料の仕入については、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	日清商事(株)	直接 45.6 間接 2.7	兼任1人 転籍1人	当社製品の販売	油脂・油粕の販売(注1)	29,763	売掛金	6,062
	日清物流(株)	直接 100.0	兼任2人 転籍1人	当社製品の製造・配送	資金の借入(注2、注3)	370	短期借入金	4,782
	大東カカオ(株)	直接 61.2	兼任2人	当社製品の販売	資金の貸付(注3、注4)	△1,041	短期貸付金	2,114

(注1) 油脂・油粕販売取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 資金の借入及び貸付の取引金額についてはキャッシュマネジメントシステムによる借入及び貸付のため、前期末残高と当期末残高の差額を記載しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注6) 上記以外に関連会社を対象とした投資損失引当金60百万円を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	616.89円
2. 1株当たり当期純利益	25.42円

重要な後発事象

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、攝津製油株式会社（以下「攝津製油」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成29年2月7日に両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。当社は本株式交換契約に基づき、平成29年5月1日付で本株式交換を実施し、攝津製油は当社の完全子会社となりました。

なお、攝津製油の普通株式は東京証券取引所において、平成29年4月26日付で上場廃止（最終売買日は平成29年4月25日）となっております。

1. 本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称	攝津製油株式会社
事業の内容	植物油の精製、充填、販売および界面活性剤の製造販売

(2) 本株式交換の目的

- ・当社グループ内で分散している経営資源の集約によるバリューチェーンの最適化
- ・グループ一体経営による最適な経営資源の再配分

(3) 本株式交換の効力発生日

平成29年5月1日

(4) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、攝津製油を株式交換完全子会社とする株式交換です。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行いました。また、攝津製油は、平成29年3月24日に開催された攝津製油の臨時株主総会において本株式交換契約が承認可決されたことから、平成29年5月1日をもって本株式交換の効力が発生しております。

(5) 結合後企業の名称

攝津製油株式会社

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 普通株式（自己株式）	2,914百万円
取得原価	2,914百万円

(2) 株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	攝津製油 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.785
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：4,620,991株	

(注1) 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため、当社ならびに攝津製油から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

(注2) 当社の交付する株式は、全て当社の保有する自己株式を充当しました。

3. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理します。

(単元株式数の変更、株式併合)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更に関する定款の一部変更について決議するとともに平成29年6月23日開催予定の第145回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することといたしました。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合の割合と同じ割合で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	3億8,835万株
変更後の発行可能株式総数	7,767万株

④ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	173,339,287株
株式併合により減少する株式数	138,671,430株
株式併合後の発行済株式総数	34,667,857株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 日程

取締役会決議日	平成29年5月10日
定時株主総会決議日（予定）	平成29年6月23日
単元株式数の変更、株式併合の効力発生日（予定）	平成29年10月1日

上記のとおり、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日は平成29年10月1日を予定しておりますが、株式の振替手続の関係により、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年9月27日となります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額	3,084.45円
2. 1株当たり当期純利益	127.08円

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。